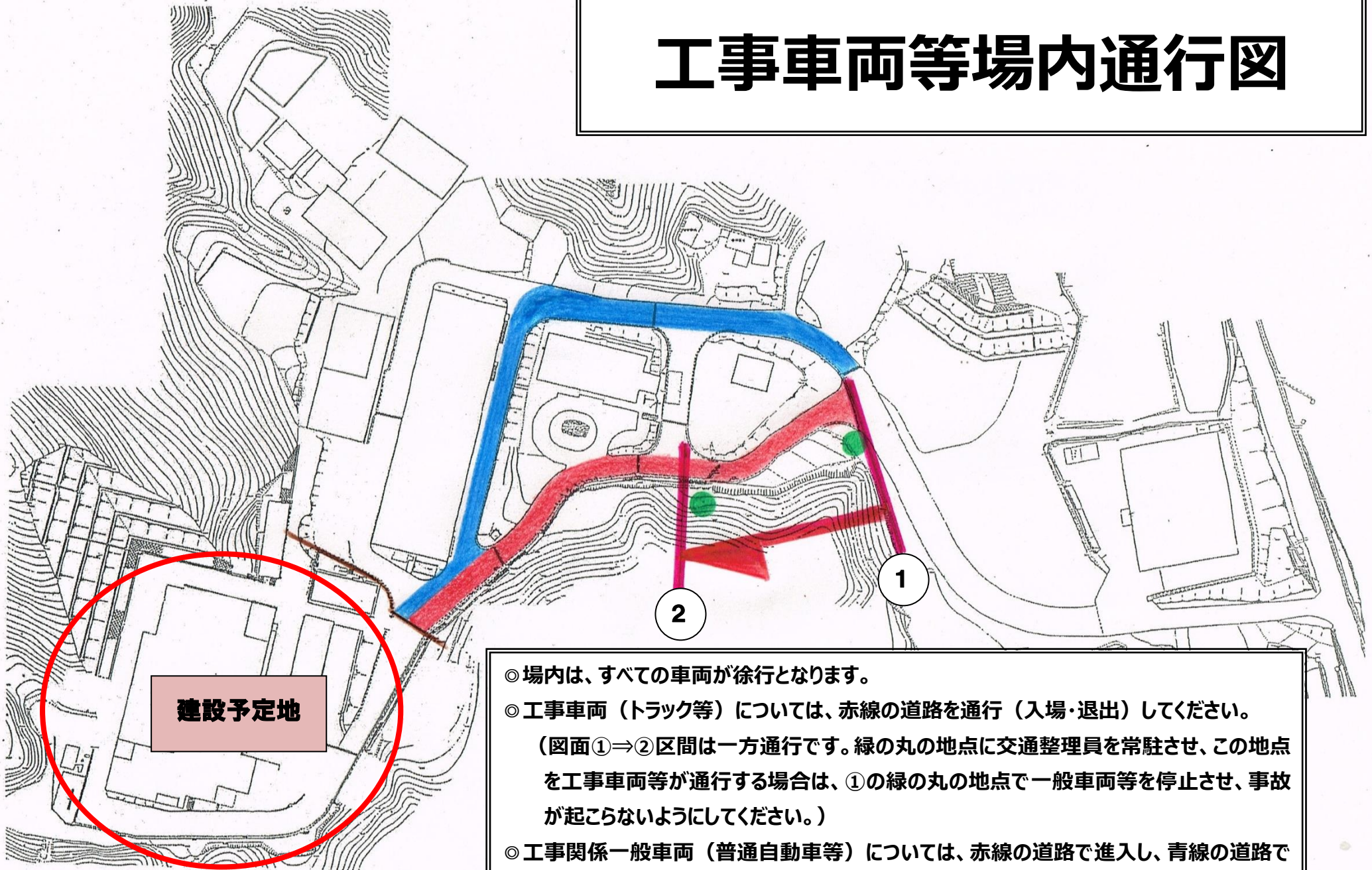


工事車両等場内通行図



建設予定地

- ◎ 場内は、すべての車両が徐行となります。
- ◎ 工事車両（トラック等）については、赤線の道路を通行（入場・退出）してください。
（図面①⇒②区間は一方通行です。緑の丸の地点に交通整理員を常駐させ、この地点を工事車両等が通行する場合は、①の緑の丸の地点で一般車両等を停止させ、事故が起こらないようにしてください。）
- ◎ 工事関係一般車両（普通自動車等）については、赤線の道路で進入し、青線の道路で退出してください。（場内通行ルールと同様ですが注意して通行してください。）